

(2) 今後の課題・方向性

県歯科医師会の理解と協力を得て、全幼稚園・保育所・小学校（名古屋市含む。）で、フッ化物洗口を安全かつ効率的に実施できるよう、実施施設の経験により考案された工夫や事例、事業評価の手法など、現場で活用できる内容を盛り込んだ手引書を作成し、フッ化物洗口を推進していく必要がある。

7 からだと心の健康教育推進事業

施策の概要

児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図っていきます。

平成 20 年度の取組

からだと心の専門講座の開催（対象者：小中・高・特別支援学校教員）

講座内容（各講座 2 日間）

- ・心の教育専門講座（7月 23 日・31 日 参加者 100 人）
- ・性教育専門講座（7月 25 日・30 日 参加者 105 人）
- ・薬物乱用防止教育専門講座（8月 4 日・5 日 参加者 105 人）

(1) 取組の成果

教員を対象とした「からだと心の専門講座」の参加者は、各分野の専門家による講義によって、児童生徒の心身の健康問題への理解を深めるとともに、実践的研修プログラムを体験し、指導スキルやカウンセリング能力を高めることができた。また、講座の参加者アンケートにおいても、「臨床現場の実情がよく理解できた。」「具体的な指導法を体験して学ぶことができた。」などの意見があった。各学校では、保健体育などの授業や保健室での個別指導で活用するなど、学校現場で研修内容が実践された。

(2) 今後の課題・方向性

今後とも教員が、児童生徒の健康問題に適切に対応できるよう、引き続き教員を対象とした講座を開催する必要がある。また、現場の課題に対応していくような、実践的研修プログラムの内容をさらに充実させる必要がある。

食育

学校において、朝食を取ることの重要性を啓発するキャンペーンを実施するとともに、「子ども食育推進校」での実践を広めました。また、食べ物に対する感謝の気持ちを育むため、「愛知を食べる学校給食の日」の設定を行い、全ての公立小中学校（名古屋市含む。）で実施しました。

地域においては、食育推進ボランティアなど食育推進のための人材育成を行いました。

8 我が家の元気な朝ごはんキャンペーン

施策の概要

子どもたちが朝食をきちんととることの重要性を理解し、自分や家族と一緒に望ましい朝食を作ろうとする意欲を高めるため、県内小学校の保護者から募集した献立により「朝食カレンダー」を作成し、各学校に配付していきます。

平成 20 年度の取組

- ・中学生を対象に、地元農産物を活用した朝食献立を募集し、予備審査を通過した 10 作品の調理コンテストを実施した。
- ・コンテストのレシピと朝ごはんの重要性を啓発するパンフレットを作成（235,000 部）し、全ての中学生（私立学校含む。）に配付
- ・早寝・早起き・朝ごはんキャンペーンの展開

就学前の子どもを持つ保護者に朝食の重要性を啓発した。

(1) 取組の成果

「朝食カレンダー」の CD を各学校に配付し、家庭科の授業で活用したり、給食試食会などで保護者に配付し、朝食の重要性を啓発した。

中学生の夏休みの課題として実施した朝食の調理コンテストへの出展レシピと、北京五輪女子レスリング金メダリスト吉田沙保里選手の朝食を掲載した啓発資料「食べるぞ！朝ごはん」を作成し、全中学生（名古屋市含む。）に配付した。さらに、就学時検診の際に、保護者に対して、栄養教諭が望ましい生活習慣を身に付けることの大切さの啓発を行った。これらの取組等により、朝食の欠食率が減少した。（「政策指標の達成状況」 P102 参照）

(2) 今後の課題・方向性

朝食の欠食を解消させるには、子どもだけではなく保護者への啓発も重要なことから、栄養バランスのとれた朝食をきちんととることの重要性を理解させるために、事業を展開していく必要がある。

9 学ぶ食育・授業プラン

施策の概要

学校における食育の定着を図ります。

平成 20 年度の取組

学校における食育を定着させるため、栄養教諭を配置した。

(1) 取組の成果

栄養教諭配置校においては、食育を通じて子どもの目指す姿を明確にし、発達段階に応じた指導の到達目標を設定した全体計画を作成して推進体制を確立し、教職員の意識の統一化が図られた。また、月別年間指導計画には、食に関する教科活動、給食時間の指導、特別活動や学校行事などの計画を詳細に盛り込み、食育推進が組織的・計画的に取り組まれるようになった。

(2) 今後の課題・方向性

学校での食育を推進していくためには、小・中・特別支援学校で、食に関する全体計画・月別年間指導計画を作成して食育を指導していくとともに、栄養教諭の配置拡大が必要である。

10 愛知を食べる学校給食の日

施策の概要

市町村において、地域農産物を活用した「愛知を食べる学校給食の日」の設定を促していきます。

平成20年度の取組

小中学校における学校給食に、地元の産物や県内の産物を活用する「愛知を食べる学校給食の日」の実施を推進

実施日：6月は「食育月間」であり、また19日は毎月「食育の日」であることから6月19日を含む1週間以内のうち1日以上で実施

(1) 取組の成果

全ての小中学校（名古屋市含む。）が「愛知を食べる学校給食の日」を実施することにより、学校給食での地場産物の活用が促進された。また、地場の農産物を地域の方に育て方を指導してもらい、実際に育てるなどの体験活動、その育てた農産物や学校給食用に地域の方に生産していただいた農産物を学校給食に活用し、地域の方と交流給食を実施するなどの取組により、児童・生徒の食に感謝する心が育ち、給食の残食率が減少*している。

* 残食率の減少：

小学校	18年度	7.2%	→	20年度	6.2%
中学校	18年度	8.8%	→	20年度	5.9%

(2) 今後の課題・方向性

学校給食での地場産物の活用促進に向け、市町村教育委員会と連携を図っていくとともに、特別支援学校や定時制高校の学校給食への「愛知を食べる学校給食の日」の実施を図っていく必要がある。

11 食育の総合的な推進

施策の概要

食育推進計画に基づき、食育推進の機運の盛り上げや関係者の連携・協力を図るなどの取組を進めます。

平成 20 年度の取組

- ・愛知県食育推進会議の開催（平成 21 年 3 月 25 日）
- ・農業高校生ぼくらの食育応援活動事業
 - 農業高校 7 校 幼保、小学生や地域の人たちに生産体験を指導
- ・あいちのいきいき食育講座の開催 修了者 52 人
- ・学園で食育！モデル事業の実施
 - 3 大学に委託 大学生が学校や地域で食育を推進
- ・食育推進シンポジウムの開催（平成 20 年 10 月 17 日）
- ・食育推進ボランティアの育成
 - ボランティア数：525 人

(1) 取組の成果

「食育推進シンポジウム」の開催や「農業高校生ぼくらの食育応援活動事業」の実施によって、県民への食育の一層の浸透を図った結果、食育に関心を持っている県民の割合は、平成 17 年度の 64.8% から平成 20 年度の 92.0% に増加した。

また、「学園で食育！モデル事業」の実施、「あいちのいきいき食育講座」の開催及び食育推進ボランティアの育成によって、食育推進のための人づくりを図った結果、食育推進ボランティアの登録数は、平成 19 年度の 437 人から平成 20 年度の 525 人へ増加した。

(2) 今後の課題・方向性

県民の食育に対する関心が高まり、食育推進の人づくりも進みつつある。今後は、これらの人材を有効に活用しながら、県民の食育実践活動を促進する取組を行っていく必要がある。

文化芸術

小中学生が第一線で活躍する芸術家と交流を行ったり、小中高校生が地域の文化芸術団体と連携して活動するなど、文化芸術と触れ合う機会を提供しました。また、古代の「ものづくり」体験学習講座を開設しました。

このほか、郷土の自然や文化財を未来に伝える環境を整えるため、「文化財ジュニア応援隊」の育成を行いました。

12 あいち子ども芸術大学の開催

施策の概要

小中学生を対象に、第一線で活躍する芸術家と一緒にになって一つの作品を創るなどの交流により、文化芸術に身近に触れる機会を提供します。

平成 20 年度の取組

開催時期：平成 20 年 7 月 19 日から平成 21 年 1 月 18 日

対象：県内在住、在学の小中学生

講座数：53 講座（県内各地）

内容：

芸術家と一緒にになってのアート作品の作成（美術）や演奏（音楽）、能楽の演奏（古典芸能）など

(1) 取組の成果

県内各地で、子どもを対象した 53 講座に 2,400 人を超える参加者があり、多くの小中学生が第一線で活躍する芸術家と交流できる機会を提供することができた。

参加者アンケートによれば、参加した子どもたちの感想は 93% 以上がよかったですと回答しており、また参加したい、継続して頑張りたいという意見も多く、文化芸術に関する関心を高めることができた。

(2) 今後の課題・方向性

子どもたちの豊かな感性と創造力を育み、子どもたちの豊かな人間形成を図るとともに、次世代へ文化芸術を継承し、文化芸術における人づくりを進めるために今後も、子ども向けの文化芸術事業を継続実施していく必要がある。

13 地域子ども文化活動育成事業

施策の概要

地域ふれあい芸術体験事業の開催や、学校と地域の文化芸術団体等との連携により、地域や学校の文化芸術活動を活性化します。

平成 20 年度の取組

・ 地域ふれあい芸術体験事業 3 公演

オーケストラ（西尾市）・・・セントラル愛知交響楽団、来館者 880 人

能・狂言（岩倉市）・・・能楽協会名古屋支部、来館者 429 人

音楽劇（清須市）・・・名古屋二期会、来館者 232 人

・ 小・中学生と地域の文化芸術団体等との連携事業 3 地域

吹奏楽（春日井市）・・・かすがい市民文化財団、延べ 1,874 人

- 太鼓（大治町）・・大治太鼓保存会、延べ 2,831 人
吹奏楽（常滑市）・・市民吹奏楽団、延べ 1,160 人
・高校生と県内の文化芸術団体等との連携事業 3事業
吹奏楽（吹奏楽専門部）・・名古屋音楽大学、延べ 240 人
和太鼓（郷土芸能専門部）・・志多ら、延べ 390 人
文芸（文芸専門部）・・・・俳優いのこ福代、延べ 350 人

(1) 取組の成果

子どもたちが、本物の優れた文化芸術に学校や文化施設等の身近な場所で触れ、参加・体験する機会が与えられたことにより、文化芸術への関心を高め、豊かな心の育成につながった。

また、地域における小中高生の部活動等の文化活動団体と、プロの芸術家や地域の市民楽団等とが指導や交流活動により、相互の技術力の向上や連携が深まることで、地域における文化活動活性化の基盤がつくられた。



オーケストラ（西尾市）



吹奏楽（春日井市）

(2) 今後の課題・方向性

今後、この事業がモデルとなり、多くの市町村において文化芸術活動への参加型企画の促進と、文化芸術団体相互の連携事業が推進されることで、子どもたちの芸術に触れる機会をすべての地域において実施できるよう努めていく。

14 ふるさと遺産サポート事業

施策の概要

住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を未来に守り伝える環境を整えるため、出前民俗芸能教室の実施や、愛知県デジタル文化財図録を作成します。

平成 20 年度の取組

出前民俗芸能教室の開催（出演団体 6 団体・6 会場で実施）

	実施日	実施小学校	演目と保存団体	参加小学生
1	10月 21 日（火）	豊田市立 大沼小学校	大沼雅楽（市指定） 大沼雅楽会	全校 (5クラス 95人)
2	10月 28 日（火）	稲沢市立 法立小学校	木造音韻（市指定） 木造音頭保存会	3～6年生 (7クラス 168人)
3	10月 29 日（水）	一宮市立 北方小学校	ぱしょう踊（県指定） ぱしょう踊保存会	3年生 (3クラス 100人)
4	10月 31 日（金）	新城市立 鳳来寺小学校	三河の田楽（鳳来寺田楽）（国指定） 鳳来寺田楽保存会	全校 (4クラス 22人)
5	11月 5 日（水）	新城市立 東陽小学校	名越神楽（市指定） 名越神楽保存会	全校 (5クラス 152人)
6	11月 11 日（火）	半田市立 成岩小学校	大獅子小獅子の舞（県指定） 半田市成岩第四区獅子保存会	全校 (20クラス 570人)